

学校法人高田学苑
高田短期大学
機関別評価結果

令和4年3月11日
一般財団法人大学・短期大学基準協会

高田短期大学の概要

設置者	学校法人 高田学苑
理事長	高臣 文祥
学 長	梅林 久高
A L O	山口 昌澄
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	三重県津市一身田豊野 195

<令和 3 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
子ども学科		150
キャリア育成学科		100
	合計	250

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

高田短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和4年3月11日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

令和2年7月10日付で高田短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「仏教精神に基づく人間教育」を建学の精神として掲げ、あらゆるいのちの尊厳を知り、人間としての在り方、生き方を考えることを教育の根源とする教育理念を明確に示しており、ウェブサイトなどにより内外に表明している。地域に貢献する短期大学として、四つのセンターによる公開講座やセミナーのほか、学科・コースの専門性を生かした講座も開催している。また、地方公共団体、地域団体や施設等との連携事業を展開するとともに、ボランティア活動にも積極的に取り組んでいる。

短期大学の教育目的・目標に基づき、学科ごとの教育目的・目標を示し、カリキュラム・マップは分かりやすく作成され学内外に表明している。なお、評価の過程で、学科ごとに人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。人材養成が地域・社会の要請に込えているかを「高田短期大学外部評価委員会」や「卒業生・就職先調査に関するアンケート」、「実習反省会」などにより定期的に点検している。三つの方針は一体的に策定されており、教授会、運営会議、学科・コース教員協議会等での議論を重ね2度の改定が行われている。

自己点検・評価の取組みは、全教職員が携わるシステムを構築し、FD/SD研修会や他校との短期大学間相互評価などを積極的に実施している。学習成果については、学期ごとの「成績評価」や「GPA算出」により行い、「卒業研究」、「ゼミナール報告会」などでも把握が可能となっており、PDCAサイクルの一環として教員が行う「教員活動自己点検・評価シート」のシステムが構築されている。

全学共通の「共通到達目標」と学科・コースごとの「学科コース到達目標」を明記し、卒業認定・学位授与の方針を定めており、学生便覧に示し公開している。

教育課程編成・実施の方針を平成30年度に改定し、単位の実質化に向けて、成績評価の基準を定めた見直しを行い明確に示している。教養教育の内容と実施体制が確立しており、成果の把握として「仏教行事レポート」により全教職員が学習状況を把握している。各学科・コースの進路に沿って教育課程が編成され、資格取得を実践している。卒業生や就職先へのアンケートにより、教育効果の量的測定を行っている。

入学者受入れの方針や入学に必要な諸経費を学生募集要項やウェブサイトで周知している。なお、評価の過程で、学生募集要項において募集人員を入試方法の区分ごとに明記していないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

IR 本部、IR 作業部会を中心に GPA 分布等を調査して活用し、学生の学習状況や生活実態、施設等の利用状況の調査を行い学内ウェブサイトで公表している。また、卒業生の進路先へ教職員が訪問聴取し、教育・卒業後支援に生かしている。

教員は講義をシラバスで明示し、「学生による授業評価アンケートの実施」で授業改善に取り組んでいる。ネットワーク運営では情報管理室にトラブルに対応するための外部社員が常駐し、全学的なノートパソコンの配布によりパソコン能力や情報活用力を向上させている。

キャリア支援委員会は教職員により就職全般、資格取得や検定試験等を支援し、特に、公務員試験対策は外部講師が教養試験対策の講座を開講し多くの合格者を出している。

教員組織は、短期大学設置基準に基づいた教員を配置し必要人数を確保している。専任教員の研究活動は、所属学会での論文発表や毎年度末に教育研究業績の報告をウェブサイトで公表している。高田短期大学紀要をはじめ研究成果の発表機会を多く設けるとともに、高田短期大学 FD/SD 実施規程を整備し研修に取り組んでいる。教職員の就業は、労働基準法に基づき勤務規則をはじめ、関連規程を整備し適正に管理している。教員は専門業務型裁量労働制とし、講義時間外業務を含めて自由な効果的、効率的な働き方を推進している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。教育内容に沿った介護棟、演習・実習教室を整備しており、図書館やパソコン機器も自主学习や教育編成に十分な施設を有している。施設整備は、学生が利用しやすいカフェテリア等の充実が図られている。また障がい者用のスロープやトイレ等の設備がある。施設に外部社員を配置して維持管理している。施設設備の物品は、経理規程及び固定資産管理規程を整備して適正に管理している。防災対策として全学的避難訓練、防犯対策として監視カメラの設置や生体認証システムが導入されている。ネットワーク委員会は各学科の教育課程編成・実施の方針に基づきハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。入学生全員にパソコンを配付し、アクティブ・ラーニングの実施を進めている。

財務状況は、余裕資金があるものの、学校法人全体で過去 2 年間、短期大学部門では過去 3 年間、経常収支が支出超過となっている。

理事長は、建学の精神を的確に理解し学校法人の伝統を生かしつつ、地域社会のニーズに対応した人材育成に尽力し、リーダーシップを遺憾なく発揮している。理事会は適正に開催され、理事・監事の出席状況も良く学校法人の意思決定及び運営は適正に行われている。

学長は、人格高潔で学識に優れており教学運営の責任者として学生の「やわらか心」の醸成に力を注ぎ全学を統督しており、教授会は学則に基づき適正に開催されている。

監事は内部監査室や監査法人の監査内容を把握し、理事会及び評議員会に出席し必要に応じて意見を述べるなど、寄附行為に基づき適正に監査業務を行っている。

教育情報及び学校法人の情報等をウェブサイトにより公表・公開するとともに、連携協

定を締結している経済団体や市町村との協働事業への参加者やキャリア支援で訪問する企業の方々など、多くのステークホルダーへの情報提供を効果的に実施している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神を学ばせる「高短 one day セミナー」等、複数のセミナーにおける事後のアンケート結果ではほぼ全員が「満足している」、「どの講座もわかりやすく、充実した半日となった」と回答している。

[テーマ C 内部質保証]

- 欠席過多の学生など、学習面での課題を抱えた学生の早期発見・対応に関して、学外からもアクセス可能な WEB 出席管理システム「TKS (高短教務システム)」を用いており各学生の出席状態を即時確認し、ゼミナール担当教員を中心に、学科・コース教員間でも連携しながら個別指導を行っている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 年 4 回行われている仏教行事に参加した学生の「仏教行事レポート」を全教員が目を通すことにより、建学の精神や教育の理念がどの程度理解され、浸透しているかの把握につなげている。共通卒業認定・学位授与の方針による「いのちの平等・尊厳性への気づき」、「生かされていることへの感謝」、「倫理観」の学習成果の把握や、それ以降の行事改善の資料としても活用されている。
- 資格取得に向けた具体的な取り組みを各学科で実践している。簿記科目では簿記試験前期間の土日(年 3 期間)に非常勤講師、専任講師が学内で集中対策講座を実施している。また、子ども学科では実習の前に学生が園の様子を体験できる「自主実習」、「見学実習」の他、1 年次に見学実習で半日、学科教員全員が分担して実習先を訪問する機会を設けている。

[テーマ B 学生支援]

- 全学的なノートパソコンの配布により、学生がパソコンを活用する能力、情報活用する能力を向上させている。具体的には、クラウド型の学習管理システム導入や遠隔授業導入において、学習ツールとしてのパソコンの活用ができており、授業以外のボランティア活動、日常的な活動での利用にもつながっている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 学生数の割にはキャリア支援担当の職員を多く配置し、きめ細かなキャリアサポートを実施して高い就職率を維持している。

[テーマ B 物的資源]

- カフェテリアにはコンビニエンスストアが入り、BGM 有線放送も備わっている。図書館では、学生ボランティア「図書館メイト」に協力してもらい学生目線で利用しやすい設備が整っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長は、教職員を統督しており、教員ごとに「教員活動自己点検・評価シート」を作成し、年度当初に学長面談を行い、各教員の現状把握や教育研究活動の向上・充実に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 財務状況は、余裕資金があるものの、学校法人全体で過去 2 年間、短期大学部門で過去 3 年間、経常収支が支出超過となっているので、中・長期財務計画に沿って収支バランスの改善に取り組むことが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 監事による監査報告書には、学校法人の業務及び財産の状況についての記載はあるが、私立学校法の規定に従って理事の業務執行状況についても記載することが必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下の事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を、短期大学設置基準の規定にのっとり、学科ごとに学則等に定めていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、自己点検・評価を適切に行い、継続的な教育の質保証により一層取り組まれない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、学生募集要項において募集人員を入試方法の区分ごとに明記していないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、自己点検・評価を適切に行い、継続的な教育の質保証により一層取り組まれない。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「仏教精神に基づく人間教育」を建学の精神として掲げ、あらゆるいのちの尊厳を知り、人間としての在り方、生き方を考えることを教育の根源とする教育理念を明確に示しており、ウェブサイトなどにより内外に表明している。建学の精神に関しては「やわらか心」という教えをうまく活用して、仏教の授業へ入る前の抵抗感をなくし、より自然に導入できる効果を与えている。また、座ることによって精神力を鍛え、集中力、人間力を高める、人としてのコミュニケーション能力を向上させるなど、人間力を身につけ向上させることに結びつけている。

地域に貢献する短期大学として、四つのセンターによる公開講座やセミナーのほか、学科・コースの専門性を生かした講座も開催している。また、地方公共団体、地域団体や施設等との連携事業を展開するとともに、ボランティア活動にも積極的に取り組んでいる。

教育効果に関しては種々の取り組みにおいて発揮されており、特にボランティアや地域連携事業などでコミュニケーションを図り、交流を行うことにより社会を知ることが学習する学生の良き学びの窓口として活用されている。

短期大学の教育目的・目標に基づき、学科ごとの教育目的・目標を示し、カリキュラム・マップは分かりやすく作成され学内外に表明している。人材養成が地域・社会の要請に込んでいるかを「高田短期大学外部評価委員会」や「卒業生・就職先調査に関するアンケート」「実習反省会」などにより定期的に点検している。なお、学科ごとに人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

三つの方針は一体的に策定されており、教授会、運営会議、学科・コース教員協議会等での議論を重ね改定が行われている。

自己点検・評価の取組みは、全教職員が携わるシステムを構築し、FD/SD 研修会や他校との短期大学間相互評価などを積極的に実施している。学習成果については、学期ごとの「成績評価」や「GPA 算出」により行い、「卒業研究」、「ゼミナール報告会」などでも把握が可能となっており、PDCA サイクルの一環として教員が行う「教員活動自己点検・評価シート」のシステムが構築されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

全学共通の「共通到達目標」と学科・コースごとの「学科コース到達目標」を明記し、卒業認定・学位授与の方針を定めており、卒業要件や資格取得要件について、学生便覧に示している。GPAを導入しており卒業生が地域社会での就職・活躍をしていることから、卒業認定・学位授与の方針には社会的・国際的な通用性がある。卒業認定・学位授与の方針を教育課程の見直しとともに点検・改訂する作業を行っている。

教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針の「共通到達目標」、「学科到達目標」に教育課程編成・実施の方針における「共通方針」、「学科方針」がより反映されるよう改善を行っている。学務委員会によるシラバスの確認体制が整っている。なお、シラバスの一部の科目に15週の授業内で成績評価を行っている科目があり、改善が望まれる。

外部評価委員会の評価や社会情勢のニーズに合う教養科目内容の検討により、科目の廃止、開設を行っており、教養教育の内容と実施体制が確立している。教養教育の成果把握として、「仏教行事レポート」に全教員が目を通し、学習状況の把握に努めている。

各学科・コースの進路に沿った教育課程が編成されており、資格取得のための取り組みを実践している。卒業生・就職先へ「卒業時学習到達度・獲得能力に関するアンケート」を実施し、教育効果の量的測定を行っている。

入学者受入れの方針や入学に必要な諸経費を学生募集要項やウェブサイトにて周知している。令和2年度の新入試制度の導入に伴い、試験制度の見直しを行っている。高大接続の観点から県内高等学校との意見交換も行っている。広報活動の中で進路指導室教員を意識した活動を行っており、短期大学の入試制度・教育・就職実績等を端的に示した冊子を作成し配布している。なお、学生募集要項において募集人員を入試方法の区分ごとに明記していなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

各学科・コースの単位認定状況、資格取得率・就職率から、学習成果は一定期間に獲得可能であり、客観的な指標から評価・測定ができているものと判断できる。

IR本部、IR作業部会を中心にGPA分布や各種成績・出席状況の関連を調査し、数値の活用に努めている。学生の学習状況や生活実態、施設等の利用状況について、年度末に調査を行い、学内ウェブサイトにて公表している。

卒業生の進路先やその施設担当者へ8～9月に教職員が訪問して評価を聴取しており、内容について学科内で共有して教育・卒業後の支援に生かしている。

教員は講義に必要な事項をシラバスにて明示している。学生による授業評価アンケートを半期毎に実施し授業改善に取り組んでいる。事務職員も各部署に対応した学生の学習成果、教育目的・目標に沿った様々な支援に取り組んでいる。ネットワーク運営については情報管理室に外部社員が常駐し、各種トラブルに対応している。全学的なノートパソコンの配布により、学生がパソコンを活用する能力、情報活用する能力を向上させている。

学科ごとに基礎学力向上や学習の動機付けなどにつながるよう入学前課題やオリエンテーション等を実施している。1年終了時点で学科別に「進級判定会」を行い、2年次に留意の必要な学生、GPAが基準に達していない学生の、学修支援上の課題を見出す機会としている。

学生相談室長とカウンセラーが調査を実施し、心身の健康に問題のある学生の早期発見

に努めている。障がい者の受け入れに対応して、施設全体がバリアフリーである。

キャリア支援委員会は教職員で構成されており、就職全般、資格取得や検定試験等を支援している。公務員の採用試験は外部委託講師による教養試験対策の講座を開講し、合格者を出し続けている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準に基づいた教員配置をしており、必要人数を確保している。

非常勤教員については短期大学設置基準の規定を遵守した選考基準を設け採用配置を決定している。

専任教員は学科の教育課程編成・実施の方針に基づき研究活動を行っている。所属学会による論文や作品等の発表は、毎年度末に教育研究業績として、ウェブサイトで公表している。また、「高田短期大学紀要」をはじめ研究成果を発表する機会を多く設けている。高田短期大学 FD/SD 実施規程を整備し、年間を通して研修に取り組んでおり、令和 2 年度は、科学研究費補助金についてのコンプライアンス研修も実施した。

学校法人高田学苑組織規程により事務部門の担当業務は明確であり、事務局組織図に沿って担当部門ごとに運営されている。SD 活動や研修会参加報告など定例の意見交換を行っている。また学習成果の向上に努めるため、職員の各委員会への参加を通じて教育活動支援・学生支援も行っている。教職員の就業に関しては、関連規程を整備し、適正に管理している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。各学科の教育内容に沿った介護棟、演習・実習教室の整備、図書館やパソコン機器についても自主学習や教育編成に十分な施設を有している。

障がい者用のスロープやトイレ、エレベータ、駐車場スペースの設備、1 号館のバリアフリー化など障がい者用設備を整備している。施設整備は、学生が利用しやすいカフェテリア等の充実が図られている。情報管理室に外部社員を配置した維持管理をしている。

施設設備の物品管理は事務局が行い、「学校法人高田学苑経理規程」及び「学校法人高田学苑固定資産管理規程」に基づいて管理しており、教職員や学生からの改善意見に応じている。高田短期大学消防計画及び防災管理マニュアルに沿って全学的に避難訓練等を実施している。学内防犯対策として監視カメラの設置や生体認証システム導入を行っている。

ネットワーク委員会は各学科の教育課程編成・実施の方針に基づきハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。入学生全員にパソコンを配付し、アクティブ・ラーニングの実施を進めている。その他情報演習室やキャリア支援センター、図書館にもパソコンを配置している。教職員にも 1 台ずつパソコンを配置し、学内ウェブサイトにて必要な情報を共有している。

財務状況は、余裕資金があるものの、学校法人全体で過去 2 年間、短期大学部門では過去 3 年間、経常収支が支出超過となっている。中・長期財務計画に沿って収支バランスの改善に取り組むことが望まれる。令和 3 年度入学定員の充足率は大幅な改善がなされた。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、併設中学校及び高等学校の校長、短期大学学長を歴任し、建学の精神を的確に理解し学校法人の伝統を生かしつつ、社会経済状況の変化により変貌する地域社会のニーズに対応した人材育成に取り組んでいる。学校法人の運営に必要な諸規程を整備し、リーダーシップを発揮している。

学長は、併設中学校及び高等学校長を歴任し学識に優れており、教学運営の責任者として学生が地域に貢献できるよう「やわらか心」の醸成に力を注ぎ、建学の精神に基づく人材育成に尽力している。学習成果及び三つの方針についての認識を共有するため、様々な委員会が設置され、学習成果にかかるアンケート調査の実施及び分析等を共有し、自己点検評価を行う等 PDCA サイクルのシステムが構築されている。自己点検評価の取組みは、FD/SD 研修会や他校との短期大学間相互評価を積極的に実施している。

監事は内部監査室や監査法人の監査内容を把握し、理事会及び評議員会に出席し必要に応じて意見を述べるなど、寄附行為に基づき適正に監査業務を行っている。また、監査報告書は理事会、評議員会に提出している。ただし、監事による監査報告書には、学校法人の業務及び財産の状況についての記載はあるが、私立学校法の規定に従って理事の業務執行状況についても記載することが必要である。

評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。事業計画、事業報告、予算・決算等学校法人運営に必要な検討がなされており、監事による資金管理や教職員の働き方等についての意見等も受けている。

情報公開については、教育情報及び学校法人の情報等をウェブサイトで公表・公開するとともに、連携協定を締結している経済団体や市町村との協働事業を通じて社会貢献活動を行い多くの地域の方々に短期大学の魅力を伝え、さらに卒業生への生涯を通じてのキャリア支援を行う中で地元企業・自治体を中心に訪問するなど多くのステークホルダーへの情報交換の場を創出している。